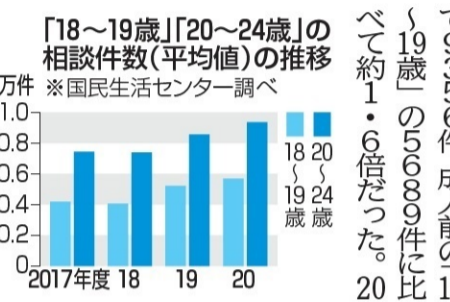


# 改正民法来月施行 成人年齢18歳に引き下げ

成人年齢を18歳に引き下げる改正民法が4月に施行される。国家資格の取得や性別変更など、日常生活のさまざまな場面に変化をもたらす中、焦点となるのが消費者契約だ。保護者の同意が必要

- クレジットカードや携帯電話の契約
  - 結婚は男女ともに18歳以上
  - 10年有効スポーツの取得
  - 公認会計士など国家資格の取得
  - 性別変更の申し立て
  - 裁判員に選ばれる対象
- × 飲酒、喫煙、公営ギャンブル



## トラブルどう防ぐ 「詐欺的商法」懸念

ローンや携帯電話契約、クレジットカードの作成。成人年齢が引き下げられると、18、19歳が結ぶようになる契約は多様だ。社会の「目として」活動の幅が広がる半面、本人や保護者が後から契約を取り消せる「未成年者取り消し権」は対象外となり、社会

経験の少ない「大人になりなす」の若者が、詐欺的な商法などの標的になることが予想される。

国民生活センターによると、全国の消費生活センターなどに寄せられた相談件数を年齢層別の平均値で見ると、2020年度は、成人から間もない20、24歳で9356件。成人前の18、19歳の5689件に比べて約1.6倍だった。20

24歳の相談は「高額収入を得るノウハウ」などの情報商材やタイアップイベントの購入、美容医療サービスの契約トラブルが多く、金額も18、19歳より高額だ。

政府は消費契約法を改正し、恋愛感情を利用するデイト商法や不安をあおる商法など「困惑する状況で結んだ契約」については、成人も取り消しを可能にするなど対策を強化。消費者庁も、契約やお金に関するQ&Aなどを盛り込んだ高校生向け教材「社会への扉」を作成して教育や啓発に力を入れる。

若者自身の意識の変化も求められている。東京都の20代男性は大学の先輩や同級生から、為替相場の変動を予想して投資する金融商品バイナリーオプション

がもうかると聞いて興味を抱き、50万円を投資用教材USBとセキュリティシステムの購入契約を結んだ。その際、販売業者から「学生ローンと消費者金融から借りたらいよいよ」とアドバンスを受けて、社から借り入れ、不足分はクレジットカードの分割払いとした。

しかし、業者の説明通りには利益が出ない。すると「USBを売れば紹介料が10万円入る。営業して」と言われ、さらに業務委託契約を結んで友人を誘った。投資はもうしていないが、残債は40万円近くで「一部でも返金してほしい」と訴える。

東京都消費生活総合センターの担当者は「若年層や周囲への普及啓発だけでなく、成年を迎えたばかりの若者が悪質事業者に狙われているという実態を踏まえた対策が必要。各関係機関と情報共有や連携を行い、被害の未然防止を図ってほしい」と話している。

## 3割が被害「人ごとではない」

身近にいる高校生や大学生は、これだけ消費者トラブルに遭遇しているのだろうか。「突然サイトから300万円要求された」「友人がお金を稼ぐためのマニュアルを買わされた」。兵庫県天夕年の藤林理さん(21)は、自営アンケートを実施したところ、3割が本人もしくは周辺に被害が起きていることを知り、人ごとではないと痛感した。

2月上旬、日弁連主催で成人年齢引き下げ後の問題と対策について議論するイベントがオンラインで開かれた。パネリストは若者の借借問題に詳しい弁護士や、消費者教育に取り組む高校教員。賢い消費者を目指す藤林さん(以下、若者の代表として参加した)。

藤林さんがアンケートしたのは1月中旬、2月上旬。「これまで消費者被害を受けた経験はあるか?」

「はい」33%  
「いいえ」67%

事例

- 友人がお金を稼ぐための情報商材を買わされたが、その後の説明が担当の人とも連絡が取れなくなった
- 画像加工のアプリでバナーをクリックすると、書かれていた値段とは違う値段が請求され、支払った
- 定期購入縛りはないと書かれていたが、複数回購入しなければ解約できない取り決めになっていた

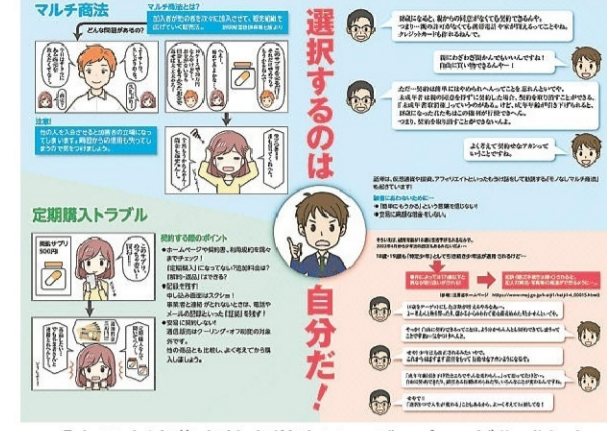
危険感を訴えた。若者が被害に遭う理由としては、大学進学に伴う環境の変化や将来への不安、先輩への憧れなど心理的な要因を指摘。東京都内の社会科教員は「相手は当然でも、私は対処法を知っているから大丈夫」と述べ、藤林さんも「高校生のうちから『どうしよう』ということがあるんだ」と周知していくことが重要だと言った。

全国共通の消費者ホットライン(局番なしの188)についても触れ、「もし被害に遭っても110や119のような3桁の番号にかけるのはハードルが高い。LINE(ライン)で相談できるような仕組みも必要だ」と提案。すると、コーディネーターを務めた平沢慎一弁護士は「本音でリアルな声を参考になった。若い人へのアプローチを考えるには、当事者に聞かないと分からないことがある」と応えた。

消費者庁や各自治体は、動画投稿アプリTikTok(ティックトック)やYouTubeを活用して啓発動画を配信するなど、若者の被害防止に力を入れている。だが、藤林さんは「動画をアップしても、わざわざ検索して見る学生はいない」とぼそそり。「大人はSNSを使えばいいと思うているが、それは違う。どのアプリを使い、どのトレンドとコラボするかなど、若者に響く戦略を考えなければいけない」と話す。



議論を交わす「消費者教育フェスタ」の参加者。2月上旬、東京都千代田区



## 「当事者意識 持って」注意喚起

消費者教育は小中高の学習指導要領に盛り込まれ、公民や家庭科の授業で金融商品やマーケティング制度が教えられてきた。成人年齢引き下げ、新たに成人となる高校生や大学生向けの教育は重要性を増し、教員や自治体職員は「当事者意識」を持ってもらうため工夫を凝らしている。

「その選択が人生を変える」。2月下旬、卒業を控えた大阪府立鳳高3年生に、成人年齢引き下げの啓発リーフレットが配られた。作成したのは、府が2016年から養成を始めた消費者教育の担い手となる「大阪府消費者教育学生リーダー会」。親しみを帯びるよう関西弁の会話形式で、和歌山大3年米沢悠さん(23)は「ポイントは『選択するのは自分』ということ。成人としての自覚と責任を持つようになってほしい」と訴えた。

鳳高で家庭科を教える中谷佳代教諭(28)は「1人で生活していくため、できるだけ実習を多くして知識を身につけてもらいたい」と話す。しかし、時間は限られ、新型コロナウイルス禍

## 消費者教育 学校や自治体 模索続く

で体験型授業を難しい。企業や自治体との連携も、専門家の講演を聞くなどして、今でも模索が続いている。2月上旬の東京では、文部科学省主催の「消費者教育フェスタ」が開かれた。参加者は高校や大学の教員のほか、消費者行政に関わる自治体職員ら。グループ討議では、会場とオンラインの参加者が6人程度に分かれ、成人としての当事者意識を持つための工夫が

けについて「足元にある地域課題から掘り下げることが大切」「まずは家庭の中でできることを考えてもらいたいよ」と話した。

その中で、あるグループがキーワードとしたのが「社会との関わり」。成人としての役割を持つための工夫を、家族や地域の住民らを含めて一緒に考え、ヒントを見つけていくことで意識が高まること重要とした。

## 自由も責任も知ることから

マルチ商法の投資トラブルをテーマにした短編映画「18歳」の監督を務めた。18歳で成人を迎えた女子高校生が、友人に「バイトより稼げる」との投資話をもちかけられるストーリー。学校の授業で活用してもらうことを想定しているが、親世代にも見てもらい「大人と何か」を考える機会にしてほしい。

製作のきっかけは、家庭科の教科書を発行する教育図書社の社長と話した。生徒の行動に訴えるような映像教材を作りたいとの考えに共感し、増加が懸

映画監督 犬童一利さん

「18歳」は教育図書のサイトで配信し、38500円で2カ月間視聴可能。

念される若者の消費者トラブルに焦点を当てた。成人年齢引き下げに関するニュースは昨年末ごろから見るようになったが、何がかわるのか、どんな課題があるのか知らない人が多いと思う。事件が起きてから分かるようでは遅い。

マルチ商法をテーマにしたのは、被害者にも加害者にもなり

こたわった。高校の先生とつながり、話ばかりされて大人にならないうちの子供が増えている」と聞き、驚いた。大人に行動の責任が伴うことは確かだが、自由が得られる面も大きい。18歳は大学進学や就職をしたり、地方から出て一人暮らしを始めるなど、社会との接点が増えるタイミング。親の同意なくローンやクレジットカードの契約も結べるようになり、できることも多くなる。自分次第で広がる可能性を狭くしつつ、トラブルに巻き込まれるリスクがあることも頭に入れておいてほしい。